

普及事業の紹介

目的

普及事業は、都道府県の専門職員(普及指導員)が、農業者に対して、生産性や作物品質の向上のための技術や、効率的・安定的な農業経営のためのノウハウ等について、支援・指導する事業です。

活動体制

[農林振興センター]

農林振興センターでは、企画振興課、担い手支援課及び農業普及課に普及指導員が配置されており、農業者の多様なニーズに対応し、地域農業を総合的に振興するため、各課が連携して専門的な指導を行っています。

[広域普及指導センター]

広域普及指導センターは、主穀作・園芸及び畜産に係る技術対策の中核機能を担い、県内横断的な課題や最新技術の現地適性、畜産等に係る専門的で高度な普及指導活動を行っています。

名 称	所 在 地	
新川農林振興センター黒部庁舎	黒部市荻生3200	
富山農林振興センター諏訪川原庁舎	富山市諏訪川原1-3-22	
高岡農林振興センター	- 高岡市赤祖父211(高岡総合庁舎2F)	
砺波農林振興センター	砺波市幸町1-7(砺波総合庁舎3F)	
広域普及指導センター(農業革新支援センター)	富山市吉岡1124-1	

普及活動の課題

- 1 農業経営の高度化・複合化と 生産基盤づくり
- (1) 次代に向けた地域営農体制の構築
- (2) 担い手の経営力向上と基盤強化
- (3) 地域を支える多様な担い手の育成・確保
- 2 消費者に求められる 競争力のある農産物の生産
- (1) 高品質で選ばれる富山米の生産の推進
- (2) 水田フル活用等による大豆・大麦等の生産の推進
- (3) 園芸作物の生産力の強化・拡大
- (4) 安全で高品質な畜産物の低コスト生産の推進
- (5) 人と環境にやさしい農業の普及拡大
- (6) ICT等を活用したスマート農業の推進
- 3 農畜産物のブランド力向上と 販路の開拓・拡大
- (1) 6次産業化の推進
- (2) 農畜産物のブランド力の向上
- (3) 地産地消と食育の推進
- 4 豊かな資源を活用した 魅力ある農村の創造
- (1) 地域資源を活用した農山村の活性化
- (2) 鳥獣被害防止対策の推進と中山間地域等の活性化



呉羽梨産地での新規担い手確保と園地継承の取組み ~120 年の歴史に新風を吹き込む~

富山農林振興センター

1 背景

呉羽梨産地(富山市・射水市)は、約120 年続く県を代表するブランド果樹産地だが、高齢化に伴い生産農家・栽培面積が減少(平成14年:359戸・182ha→平成29年:285戸・137ha)していた。また、平成29年の意向調査では、更なる栽培面積の減少が予測された。

このため、生産者と関係機関で構成する「呉羽梨産地活性化推進委員会」を推進母体とし、地域外からも新規就農者を受け入れ、産地を維持・発展できるしくみの構築を目指した。

2 農業者への支援

(1) 地域外からの就農希望者募集および受け入れ準備

産地が求める人材、支援体制等を記載した「産地提案書」を作成し、富山県農林水産公社HPに掲載した。また、とやま農業未来カレッジの研修生にも、情報提供を行った。

毎年、意向調査を実施し、伐採予定園地の情報を収集し、就農希望者へ継承可能な園地のリストを作成した。

(2) 就農相談~就農までの支援活動

就農相談や面談を実施し、就農希望者と産地の双方が就農可能と判断した場合、マッチングや 研修等の支援を行った。

(3) 就農者の定着・経営安定支援

新規就農者は、若手生産者組織「梨クラブ」に加入し、講習会や先進事例研修に参加した(写真)。この結果、信頼関係が強くなり、産地内に円滑に受け入れられることができた。

また、就農後もマッチングや遊休農地への新規植栽 (園地 再生) による規模拡大を支援し、経営安定を支援した。



写真 梨クラブのメンバー

3 活動の成果

平成29年以降、産地外からの新規就農者数は10名、新規就農者への園地集積面積は4.8ha、新規就農者の新植による園地再生面積は2.1haとなった。また、地域外からの若い生産者が増えたことによる相乗効果で、家族継承による新規就農も増加し、栽培面積の減少に一定の歯止めをかけることができた(図1、図2)。

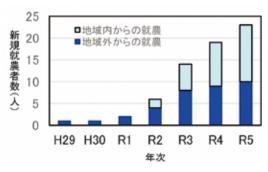


図1 新規就農者の推移(延べ人数)

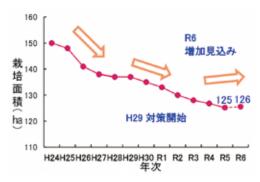


図2 栽培面積の推移

4 今後の取組み

さらなる担い手の育成・確保、新植による遊休園地の再生、改植による園地の若返りを、生産者・関係機関が一体となって推進し、歴史ある「呉羽梨」ブランドの一層の飛躍に努めていきたい。

水稲害虫被害への地域ぐるみの対策 ~クモヘリカメムシとイナゴ類との戦い~

高岡農林振興センター

1 背景

氷見市では不作付け地の増加や温暖化の影響を受け、これまで問題視してこなかったクモヘリカ メムシやイナゴ類といった害虫による水稲等への被害が拡大した。そこで、当センターや関係機関で 構成する「氷見市カメムシ防除実施対策本部」では、これらの害虫に対する防除対策を確立し、地 域ぐるみで米の品質と農村環境を守る取組みを実施した。

2 農業者への支援

(1) クモヘリカメムシの防除対策の確立(令和2~5年)

当センターが中心となってクモヘリカメムシの発生実態を調 査し、有効積算温度による発生予察を試みるとともに、水稲品 種ごとのクモヘリカメムシの本田侵入時期や防除適期を明らか にした。また、それらの情報を基に防除の徹底を図るとともに、 市と「Aで色彩選別機の導入助成やカントリーエレベーターの 利用を促進し、調製の徹底による品質低下防止を図った。





クモヘリカメムシ イナゴ類

(2) イナゴ類の防除対策の確立(令和3~5年)

対策本部では、令和3年に対策を協議し、令和4年から6月下旬に水稲作付水田における集落 一斉共同防除を追加で実施した。あわせて、農業者負担の軽減とより効率的な防除体制確立のた め、イナゴ類に登録のある苗箱施薬剤について比較試験を実施した。

3 活動の成果

(1) クモヘリカメムシの防除対策の確立、カメムシ被害による等級格下減少

被害が大きなほ場は、越冬場所である林地から近いほ場と 判明したため、林地近くのほ場での追加防除や畦畔・雑草地 の管理徹底を図った。また、発生推移の予測と実際の発生状 況がほぼ一致することを確認し、出穂時期の異なる水稲品種 ごとに防除時期の見直しや追加防除を実施した。さらに色彩 選別機の活用による調製の徹底を図ったところ、部分カメに よる格下げ比率は低下した(図1)。

(2) イナゴ類の防除対策が確立し、発生密度が低下 6月下旬の集落一斉共同防除によって、水田ほ場内におけ るイナゴ類の発生量は減少し、成熟期頃の食害被害もほとん ど確認されなかった。また、苗箱施薬剤比較試験の結果から、最も有望な剤を選定した。

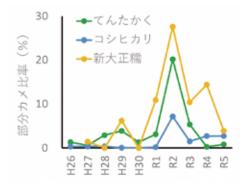


図1 米の検査等級格下に占める 部分カメ比率の推移

4 今後の取組み

クモヘリカメムシについては、林地からの距離が近いほ場を中心に、第2世代ふ化時期を有効積 算温度を用いて推測し、防除時期のずれたほ場などでは追加防除の指導を行う。

イナゴ類については、耕作放棄地や堤防沿い等の防除を行っていない場所では、依然として発生 密度が高いが、農業者負担が大きい集落一斉共同防除は令和5年度で終え、令和6年度からは試験 で選定した苗箱施薬剤を広範囲で使用し、イナゴ類の密度低減を図る。

広域合併による集落営農発展モデルの育成 ~集落営農再生に向けたファーストステージ~

砺波農林振興センター

1 背景

南砺市では、過去から集落営農組織の育成を推進した結果、令和4年度時点で132組織が存在し、 うち80組織が法人である。しかし、高齢化や担い手不足により存続が危ぶまれる組織が現れたことか ら、「組織再編による地域営農体制の構築」を目標に活動を展開した。

2 農業者への支援

(1) 普及指導計画上への位置づけ(平成26年度~)

「組織間連携による新たな営農体制の構築支援」を普及課題に位置付け、モデル地区として南砺市の石黒地区(旧福光町)を選定し、濃密活動を展開した。

- (2) 広域合併による集落営農法人の設立支援
 - ア 組織間連携に向けた課題の洗い出し(平成26~27年度)

情報共有のための協議会設立を支援し、各組織の実態調査や先進地事例紹介等を行い、現状や 課題を共有することで、連携意欲を高めた。

イ 組織間連携の方向性の検討(平成28~29年度)

合併に向けて課題となった専従者の確保や税務上の問題等について、解決に向けて関係者・関係機関をコーディネートし、広域法人の設立を促した。

ウ 法人設立・設立後のフォロー (平成30年度~)

関係機関と連携して定款や規約、経営計画の検討を行い、平成31年1月に1法人、3任意組織、11個人で70haの広域合併法人「(農)石黒営農」を設立した。設立後は運営面、経営面、技術面の支援を行っている。

3 活動の成果

(1) 広域合併による後継者や人材の確保

(農)石黒営農は、広域合併で経営規模が拡大したことにより、①地元の若者を専従者として採用、②スマート農機を導入し若い世代が営農に参画、③構成員の増加でさらなる農地集積が可能となるなど、相乗的に広域合併効果が現れ、持続可能な営農体制が確立された。

(2) 合併による新たな営農体制を構築した集落営農型法人の設立

石黒地区でのノウハウを活かし、広域合併等の支援を他組織でも行い、平成26~令和5年度までの10年間で、合併等により新たな営農体制を構築した集落営農型法人を6経営体設立することができた(表)。

表 合併により設立された集落営農型法人一覧

経営体	地域	設立 (年度)	構成	経常面積 (ha、設立時)
(農) A	福光	H26	2集落	50
(農) B	福光	H28	2集落	28
(農) C	福光	H28	4集落	47
(農) D	福光	H30	1法人、3任意組織、11個人	70
(農) E	福光	R4	1法人、2任意組織、1個人	73
(農) F	坡端	R5	1育苗組合、1機械利用組合	一(1号法人)

4 今後の取組み

南砺市では集落営農組織の再生を図るため、令和5年度に「集落営農再生塾」を設置し、組織実態・意向把握をするとともに、広域連携やスマート農業等についての講座開講や情報提供を行っている。今後とも、講座内容の検討など、運営に密接に関わるとともに、今までの普及活動での知見を活かした広域合併の動きをさらに加速する。

鳥獣害対策を通した中山間地域活性化の取組み

~中山間地域の持続的発展に向けて~

新川農林振興センター

1 背景

県内最大のぶどう産地である西布施ぶどう(魚津市)において、令和4年度に291万円の鳥獣害があった。被害農家からは、「鳥獣害が酷く、農業を続けられない。労働力不足や高齢化で鳥獣害対策まで手が回らない。」との意見が聞かれ、喫緊の課題となった。そこで、①労働力不足等への対応、②鳥獣害に負けない持続可能な産地づくりに取り組んだ。

2 農業者への支援

(1)被害実態の把握

被害実態(加害獣種や侵入経路等)を把握するためのセンサーカメラ調査を実施し、イノシシ及びハクビシン、サルの侵入・食害を確認した(写真1)。



写真1 ぶどうを食べるイノシシ(左)とイノシシ被害(右)

(2) 侵入防止柵 (以下、柵) の設置・維持管理指導

加害獣種に応じた適切な柵の設置・維持管理方法を身に着けるための現地指導や研修会を行った。 また、柵の設置・維持管理のポイントをまとめたチェックリストを配布した。

(3) 労働力不足・高齢化への対応

労働力不足等により柵が設置できていない圃場は、学校法人荒井学園新川高等学校(以下、新川高校)にボランティア協力を依頼し、高校ボランティア(生徒9名、教員2名)とともにネット柵約400mを設置した(写真2)。また、産地の概要説明やぶどうの試食等を行い、高校生に農業や産地の魅力を伝える取組を行った。



写真 2 新川高校ボランティア とのネット柵設置

3 活動の成果

(1) 加害獣種に応じた侵入防止対策と生産意欲の向上

農家が、柵の新規設置や既設柵の補強を実践し、対策を実践した圃

場では被害が減少した(R5対策前:47万円 \Rightarrow R5対策後:20万円)。また、関係機関によるサポート体制等が構築されたこともあり、当初、離農の意向を示していた農家2名が、来年度以降も営農継続することとなった。

(2) 新川高校ボランティアの協力による中山間地域活性化

参加したほぼ全員から「ボランティアにまた参加したい」、全員から「西布施ぶどうをまた食べたい」とのアンケート回答があり、産地PR及び被害農家のモチベーション向上に繋がった(図)。今後も引き続き農業ボランティアに協力していただけることとなり、中山間地域での新たな外部人材の確保に成功した。



参加したい。内容によっては参加しても良い図 参加者アンケート結果

4 今後の取組み

企業等にも農業ボランティア協力依頼を行い、中山間地域での労働力不足等の解消を図る。 また、捕獲鳥獣の有効活用を推進するため、ジビエ事業者及び西布施のワイナリーと協力し、西布 施産ジビエとワインのコラボレーションによる中山間地域活性化を図る。

高温に打ち勝つ 富山米の安定生産 <u>~早生品種「てんたかく」</u>は暑い中でも大きく育ちます~

広域普及指導センター

1 背景

本県の早生の奨励品種の「てんたかく」は、登熟期が高温となった令和5年産でも高い整粒歩合を確保できる高温耐性品種であり、県下の作付面積の約1割を占めている。この品種は、令和2年産から、収量性を改善した「てんたかく81」に全面的に切り替えたが、従前の品種に合わせた肥効調節型基肥肥料や施肥量で栽培した場合、幼穂形成期までの生育量が過剰となりやすく、過剰施肥栽培や大豆あと作を中心に、節間が伸長し倒伏が発生した。そこで、「てんたかく81(以下てんたかく)」の高品質・安定収量の確保に向け、関係機関と連携して、倒伏の解消と収量性の改善に取り組んだ。

2 農業者への支援

(1)過剰生育や倒伏の原因究明

土壌タイプや施肥量、前作物の違い等と倒伏の関係を解析し、稈長と倒伏との関係から、倒伏させないための幼穂形成期の適正な生育量(草丈×茎数×葉色÷1000)の目安を作成・提示し、収量性の向上と倒伏軽減に向けた減肥を指導した。

(2) 肥効調節型基肥肥料の開発

倒伏軽減と粒の充実を目的に、被覆窒素肥料の種類や割合 を変更した改良肥料の試作及び現地試験を実施した(写真)。

(3) 改良肥料の普及に向けた栽培指導

複数年の試験結果を基に改良肥料の普及に取り組んだ。



写真 現地試験ほ場の生育巡回

220

3 活動の成果

(1) 倒伏面積の減少

土壌タイプや大豆あとに応じた基準施肥量の見直しによる 減肥指導の徹底や改良肥料への切替え等により、5年産では、 幼穂形成期の適正な生育量が目安(約150)に誘導され、倒 伏はほとんどみられなかった(図1)。

(2) 改良肥料の普及による高品質、安定収量の確保

改良肥料を用いた栽培では、登熟歩合の向上や千粒重の増加により従前の肥料と同程度の収量が確保され、倒伏程度も小さくなることが実証された。令和6年産では、県内のほとんどの農協でこれらの肥料に切り替わる。

300 対徳 180 成期の 生育量 120 100 R2 R3 R4 R5 年度

図1 生育量と倒伏率の関係 (生育観測ほ)

4 今後の取組み

今後も温暖化による登熟期の異常高温が続くと見込まれる中、 県では、令和6年産の水稲の生産基本方針で、中生の「富富富」、 晩生の「てんこもり」を含む高温耐性品種の作付割合を30%以 上にすることを当面の目標として新たに掲げた(図2)。これ からは、高温耐性品種を用いた高品質で美味しい富山米ブラン ドの確立に向け、栽培指導と作付面積の拡大を推進する。

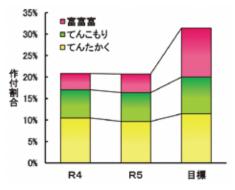


図2 水稲作付面積の割合の推移